

令和7年9月22日（月曜日）

経済観光委員会

第4委員会室

出席委員

有馬剛朗、大西陽介、阿野れい子、三輪敏之、
仁野央子、井川一善、杉本博昭、神頭敬介、
岡部敦吏

再開

9時53分

観光経済局

9時53分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・議案第76号、（仮称）姫路市観光交流センターの施設の取得について、不動産売買の本契約締結に当たっては、本市にとって不利な条件が追加等されないよう留意して進められたいことを。

また、公募による事業者の選定に当たっては、民間の自由な提案が数多く引き出せるよう工夫されたことについて

同施設の物件取得については、令和7年第2回定例会で建物の取得に関して議決された後、現在、本市と物件の売主との間で、本契約の締結手続を行っているところである。令和7年12月のマンション竣工後、令和8年2月に物件の引渡しを予定している。

（仮称）姫路市観光交流センター整備業務委託においては、本業務の中核をなすスペースデザイン・整備業務、情報発信計画・構築業務、インフォメーションシアター設置等業務等で高度かつ専門的な技術が求められるため、技術提案による優れた効果を期待し、公募型プロポーザル方式により選定する。

9月5日に同業務の公募型プロポーザルを公告し、17日に事業者からの参加表明の受付を締め切ったところである。

11月4日の、契約の締結及び審査結果の公表に向けて進め、本市における観光交流拠点としてふさわしい施設となるよう、引き続き取り組んでいく。

・姫路城デジタルチケットの運用状況について、現在、デジタルチケットの利用率は1割に満たないとのことから、姫路城のパンフレットや広告にデジタルチケットを案内するQRコードを表示するなど、利用率向上に向け、効果的かつ積極的な広報に努められたいことについて

デジタルチケットの利用率向上に向けた取組として、8月に姫路観光コンベンションビューローが姫路城のパンフレットや姫路観光ガイドブックを更新した際に、デジタルチケット購入案内のQRコードを掲載し、市内のホテルや飲食店等にも配布するなど、広く案内している。

今後も様々な広報媒体を活用しながら周知に努め、デジタルチケットの利用率向上に向け取り組んでいく。

付託議案説明

- ・議案第123号 契約の締結について（旧姫路市勤労市民会館解体撤去工事請負契約の締結）
- ・議案第124号 契約の締結について（手柄山平和公園外周園路整備工事請負契約の締結）

報告事項説明

- ・（仮称）姫路市観光交流センターの整備について
- ・今後開催予定の本市が誘致した国際会議について
- ・姉妹城等訪問について
- ・第38回全国陶器市・姫路城皮革フェスティバル2025・姫路菓子まつり2025の開催について
- ・Himeji大手前通りイルミネーションの開催について
- ・姫路市立総合スポーツ会館の一部施設の休館について
- ・手柄山スポーツ施設整備運営事業の進捗について
- ・地域未来投資促進法を活用した工場用地の候補地募集について

質疑・質問

10時28分

（質問）

改正された地域未来投資促進法に基づき、別所町北宿地域内の休耕田を含む農地で新たに工場建設を目的とした開発が進められるようであるが、地元住民が積極的に企業誘致に関わったのか。

（答弁）

事業拡大のため事業用地を探していた当該事業者が北宿地区の地域住民にアプローチしたところ、同法が改正されたこともあり、地元でも積極的に話が受け入れられた。

本市も事業者とともに自治会にしっかりと説明を

行ったほか、開発許可等で支援を行い、スムーズに手続を行うことができた。

(質問)

当該事業者が別所町北宿地域を選択したのはなぜなのか。

(答弁)

当該地域は大部分が耕作放棄地となっており、事業者も様々な観点から調査した結果、当該地域に着目したようである。

(質問)

令和7年度から、ひめじしらさぎ商品券の購入条件として、新たにマイナンバーカードと連携することで、より手軽に本人確認、本人認証、電子署名ができるデジタルIDアプリ「xID」をインストールすることが必須となっているが、なぜ新たなアプリを導入することになったのか。

(答弁)

本市ではデジタル化を推進しており、当該アプリを利用することで、今回の商品券の購入をはじめ、今後導入が予定されるデジタルチケットの購入や給付金の受け取り等が便利になることから、導入を決めたものである。

(質問)

このたび、75歳以上のシルバーデジタル応援枠として50%のプレミアム率が設定されており、商品券の購入を希望する高齢者が非常に多いと思われるが、先日公民館で開催された利用者説明会に参加した高齢者から、当該アプリがインストールできなかつたため商品券が購入できず、帰宅を余儀なくされたと聞いた。

当該アプリをインストールするためには、インターネット利用が可能でマイナンバーカードの読み取りに対応しているスマートフォンが必要であり、また、一定のOSのバージョン以下の機種では当該アプリをインストールできず商品券を購入できないケースがあることをもっと周知するべきではないのか。

市民生活のデジタル化を図るため、デジタルのプレミアム付き商品券のみを発行することは理解できるものの、デジタルにたけた人や新しいスマートフォンを持っている人しか購入ができないのは公平性に欠けるのではないかと思うがどうか。

(答弁)

スマートフォンのOSの推奨バージョンを規定しているのは、アプリが正常に機能するかどうか保証するためである。

また、商品券の購入にはNFC認証という、マイナンバーカードの読み取りができるスマートフォンが必須である。高齢者向けのごく一部の安価なスマートフォンで、NFC認証ができない機種があるものの、昨今販売されている大半の機種はNFC認証が可能であることから、市民のデジタル化を推進するために今回当該アプリを導入したものである。

(質問)

商品券を購入できない高齢者は多いのではないかと思う。より多くの市民が商品券を購入できるように検討されたいがどうか。

(答弁)

市民に対して、当該アプリを活用した事業は今回が初めてである。今後も不都合は生じるかと思うが様々な調整を行った上で、少しでも市民に分かりやすくなるように丁寧に対応するとともに、デジタル戦略本部とも連携を図りながら事業を進めていきたいと考えている。

(質問)

従来は紙の商品券が発行されていたものの、費用がかさむということで廃止されている。

デジタル商品券の販売推進に当たり、利用者向け説明会の会場を増やすことで、逆に人件費等の費用がかさんでいるのではないか。

(答弁)

人件費に関しては、説明会の会場を増やすたびに必要なコストがかかってくるが、紙の商品券を使用していたときには、商品券購入引換券の郵送費用や使用後の商品券の換金チェック等の手間が膨大にかかっていたため、かかる費用は紙の商品券よりデジタル商品券のほうが少なくなっている。

(要望)

プレミアム付き商品券の事業目的が物価高騰による市民生活への影響緩和であるならば、市民が公平な形で恩恵を受けられるような形で実施してもらいたい。

(質問)

スマートフォンを所持していない人でも、他人のス

マートフォンを利用して商品券を購入できるのか。

(答弁)

他人のスマートフォンに自身のマイナンバーカードの情報が保存されることになるため、購入できないわけではないが事実上困難であると思う。

(質問)

そもそもスマートフォンを所持していない人はどのように購入すればよいのか。

(答弁)

初めてスマートフォンを購入する70歳以上の市民に対し、高齢者支援課が購入費の一部補助を行っている。多くの市民にスマートフォンを所持してもらい、必要な情報を受け取ってもらう仕組みを、市を挙げて構築したいと考えている。

(質問)

本事業の最も大きな目的は市民生活のデジタル化の促進やマイナンバーの普及ではなく、物価高騰による市民生活への影響の緩和であることから、デジタル商品券を購入できない市民がいる時点で主たる目的から外れているように思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

スマートフォンを使用できない、もしくは所持していない高齢者については、ある程度は市が支援することで対応できると考えている。

市全体としてマイナンバーカードとアプリを活用したデジタル化を進める中で、物価高対策とデジタル化を両立させるため、このような形での実施となったことを理解してもらいたい。

(要望)

前回、プレミアム付き商品券事業を実施したときにもマイナンバーカードが必要であることについて様々な意見が出たと思う。マイナンバーカードを所持していない人に給付せよと言っているのではなく、事前にマイナンバーカードを所持していない市民がいると分かっているのであれば、救済策が必要であったのではないかと思う。

スマートフォンを使用できない市民がおり、何らかの救済策が必要とされる点では今回も同様であり、行政サービスがデジタル化されることで最も支援を必要とする者が経済的支援策から排除されてしまうこ

とのないよう、より多くの市民が商品券を使用できるような仕組みを構築されたい。

(質問)

今後開催予定の本市が誘致した国際会議について、本市の費用負担はどのくらいになるのか。

(答弁)

まず、外務省主催の将来の課題のための日・オーストリア委員会第27回会合について、外務省からは開催中の夕食会を主催するほか会場費等の負担を求められており、200万円から300万円までの費用負担を見込んでいる。

次に、第20回世界歴史都市会議について、令和7年度に開催する理事会に関して、理事都市からの参加者の本市での滞在費用と、主に関西国際空港から本市までの交通費を負担することが誘致の条件となっており、950万円の予算を計上している。

最後に、第27回日中韓3か国地方政府交流会議については、令和8年度に開催予定であるため、まだ主催者である一般財団法人自治体国際化協会と協議していない。実際の会議内容や規模等について令和8年2月頃に開催する実務者会議で詳細が決まる予定である。その内容に合わせて予算要求を行い、本委員会で報告する流れになると思う。

(質問)

国際会議の開催には1,000万円もの費用がかかる。姫路の名前を世界中に広めることはよいことだと思うものの、市民は何らかの開催効果を実感できるのか。

(答弁)

国際会議の開催は、開催都市のブランド力向上など様々な効果をもたらすが、市民にとっても目に見える効果が必要になってくると考えている。

令和8年度に世界歴史都市会議の本会議を開催するときには、可能な限り市民が参加できるようなフォーラム等の場を設けていきたいと考えている。

(要望)

国際会議の開催による恩恵を市民が実感できるように、しっかりと取り組まれたい。

(質問)

令和7年6月に、沖縄県金武町監査委員は町長が南米出張で随行職員より上位クラスの座席を使用したことは不当な支出だとし、19万9,170円を町に返還する

よう勧告した。これは旅費に関する町条例に、随行職員よりも上のランクの座席を利用する規定がなかつたためである。

本市における姉妹城等訪問に係る外国出張旅費について、今定例会で議案第104号、姫路市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例が上程され、旅費規定が見直しされることも鑑み、本市でも市長等の航空運賃について、規程で決めるべきではないのか。

(答弁)

市長等の海外出張時には姫路市外国旅費支給基準に基づき旅費を支給しており、市長、副市長及び教育長はビジネスクラスを、その他の職員はエコノミークラスを利用する形になっており、その旨を本会議でも答弁していると認識している。

外国出張旅費については、基本的に国の旅費支給規程を準用することになっている。

今回の姉妹城等訪問の旅費についても国の規程に基づき支出する予定で、市長等の航空運賃は最上級の直近下位の級の運賃となり、ビジネスクラスがそれに該当する。

(質問)

国の規程に準じて行うのも1つの方法であるが、本市としてもきちんと海外出張旅費の支給方法を整理して、今回の件も対応してもらいたいがどうか。

(答弁)

このたびの欧州方面への姉妹城等訪問に関して現在旅行会社と詳細を詰めている段階であり、委員の意見も参考にしながら、総務局と協議の上、調整を行っていきたい。

(質問)

地域未来投資促進法を活用した工場用地の候補地募集について、市の方針として率先して工場を誘致しようと考えているのか。

(答弁)

高い技術を持つ企業からは姫路市に進出したい、また、市内の企業からも工場用地を拡張したいという声が多数ある中、今まで市内に工場用地がなく、よい回答ができていなかった。

同法が改正されたことを受け、別所町北宿地区が市内初の事例となったことから、市としては積極的に同法に基づき工場用地の創出を図っていきたいと考え

ている。

対象とする候補地は、インターチェンジからおおむね1キロメートル以内に一部が含まれることや、5ヘクタール以上の田畠等があること等が条件となり、場所も限られてくる。

市としてもある程度想定している地域もあり、地元の意向を伺いつつ、反応がないようであればこちらから積極的な声かけも必要に応じてやっていきたいと考えている。

積極的に企業誘致を進めて地域の活性化につなげていきたいという認識で職員一同頑張っており、よい情報があれば提供してもらいたい。

(質問)

工場用地となる候補地がある場合、市に提案する前に全ての地権者への同意を得る必要があるのか。

(答弁)

今回の候補地募集は地元の意向を確認するものであり、地権者全員の合意を取る必要はない。開発事業者が決定した後に事業者が個別に合意を取り付けるという段取りとなっている。

(質問)

応募に当たり、まずは地元としては候補地があるかどうかを判断するだけでよいのか。

(答弁)

そのとおりである。しかしながら、そこに工場を建ててもよいという地元の意思があることが必要である。

事前に自治会の全世帯に対して合意を取る必要はないが、実際に工場が建設されると様々な思いを持つ地元住民もおり、必ずしも強硬に進めるわけではなく、地元の意向をよく確認し、理解を得た上で進めることになる。

(質問)

令和7年第1回定例会において、J R姫路駅周辺でのコインロッカーの不足について質問したところ、繁忙期にコインロッカーや手荷物預かり等が不足するような状況が続くような場合は、今後整備する観光交流センター等での臨時的な扱いも検討したい、という答弁があったが、現在の進捗状況はどのようにになっているのか。

(答弁)

(仮称) 姫路市観光交流センター全体の面積は320平米程度しかなく、観光案内の機能をはじめ、地場産品等の展示・物販、多機能トイレ等を設置すると、余剰スペースが少ない状況である。

同センター内の手荷物預かり所の設置も検討段階ではあるものの、実現は困難な状況であり、オープン後の状況を見ながら考えていきたい。

(要望)

同センター内にコインロッカーや手荷物預かり所のスペースを取ってもらいたい。

(質問)

議案第124号、手柄山平和公園外周園路整備工事請負契約の締結について、ひめじスーパーアリーナからロックガーデン周辺を経由し、手柄山交流ステーション・水族館方面への歩行者動線を確保するために外周園路を整備するとある。通常であれば慰靈塔前の歩道を通ると思うが、当該園路を整備する必要はあるのか。

(答弁)

当該園路では、ロックガーデンからの眺めを楽しみつつ、別途電気工事で設置する明かりをつけて夜間も歩きやすくするような仕掛けも考えており、スポーツエリアである手柄山自体の回遊性を高めていこうと考えている。

(質問)

当該整備工事を1億円以上かけて実施した後に、手柄山中央公園の第2期整備で園路が不要になったため撤去するということにはならないのか。

(答弁)

現在、水族館と植物園、緑の相談所をどのように整備していくか、その方向性を考えているところであるが、当然第2期整備も見据えた上で考えており、不要ということにはならない。

(質問)

手柄山スポーツ施設整備運営事業費の改定について、材料・製品価格、労務費等の高騰により、数十億円規模の事業費の増加は避けられないと考えているようであるが、見込みは立っているのか。

(答弁)

現在、事業者と事業費の改定について協議を行っているが、見込みは立っていない。

市が想定した金額と事業者が見積もってきた金額

には乖離があったため、事業者に根拠を示すよう指示しているところである。

令和7年第4回定例会である程度の金額を示した上で、契約変更の議案を令和8年第1回定例会で提出したいと考えている。

市民にしっかりと説明できるよう尽力しており、理解してもらいたい。

(要望)

事業費の改定について議会側も理解しなければならないとは思うが、事業者ともしっかりと協議した上で、引き続き事業に取り組まれたい。

(質問)

H i m e j i 大手前通りイルミネーションの開催について、現在開催中の大阪・関西万博仕様をいったん終了させ、新たにバージョンアップした形でライトアップを行うようであるが、どのような演出となるのか。

(答弁)

現在、常緑樹のクスノキにイルミネーションをつけているが、大阪・関西万博開催期間終了後の10月13日に一度外して、電球等設備の状況を確認しようと考えている。

11月22日からは、落葉した後のイチョウにもイルミネーションをつけて、さらにきらびやかな空間を演出したいと考えている。

(質問)

令和6年度の内容とどこが異なるのか。

(答弁)

家老屋敷跡公園に設置する提灯型のオブジェに市民から募集したメッセージを表示するほか、照明の色の移ろいなどの演出部分で、昨年との違いをしっかりと出していくたいと考えている。

詳しい内容については、今後ホームページ等でしっかりとPRしていきたい。

(質問)

費用もかかることから、イルミネーションを外さず、そのまま付けておくことはできないのか。

(答弁)

継続して設置するほうがコストとしては安くなるかもしれないが、もともとイルミネーションは夏の期間中ずっと付けたままにすることを予定しているなか

ったため紫外線等で結構傷んでおり、冬期に比べると、電線が切れたり、電球の交換が頻発しているような状況である。

そのため、外している期間にしっかりと機材をチェックしたいと考えている。

(質問)

令和8年10月に開所予定である（仮称）姫路市観光交流センターの整備について、臨場感や没入感を体験できるインフォメーションシアターでは、大型スクリーンを生かしたインパクトのある動画を放映するなど魅力的な情報発信を行うことで観光客の誘致につなげられたいがどうか。

(答弁)

姫路観光コンベンションビューローにおいても、SNSを活用し、インフルエンサーを起用して情報発信を行っていることから、同センターでも工夫を凝らして観光客の誘致に取り組んでいきたい。

(質問)

議案第123号、旧姫路市勤労市民会館解体撤去工事請負契約の締結について、落札業者と、入札業者のうち最も高額であった事業者の入札額の差額が約1億円あり、同一工事の入札でこれだけ差額が生じるのはあり得ないと思うが、当該落札業者による工事の実施に問題はないのか。

(答弁)

同工事の契約方法は総合評価落札方式を採用しており、金額だけで評価しているわけではなく、技術力、品質、企業実績、社会貢献度等を含めて総合的に評価している。

さらに、低入札価格調査も個別に実施し、ヒアリングもした上で内容を点検しており、問題はないと考えている。

(質問)

実際に工事が開始された後に、埋設物があった等の理由で追加費用を請求されることははないのか。

(答弁)

実際に見える部分については、全部調査してもらった上で、工事内容を確認している。

ただし、地中に想定外のものが発見された場合などはしっかりと検討を行う必要がある。

(要望)

アスベスト飛散防止対策も含め、しっかりと対応してもらいたい。

(質問)

令和7年10月に開催される、将来の課題のための日・オーストリア委員会第27回会合の期間中だけでも、大阪・関西万博のオーストリア館で展示されている葛飾北斎の浮世絵をあしらったグランドピアノを、会場となるアクリエひめじや市役所1階市民ロビーに設置してもらうことはできないのか。

(答弁)

姫路城とシェーンブルン宮殿と姉妹城提携を締結したことから、我々も何らかのレガシーが欲しいと考えており、何ができるのかを模索しているところである。何らかの形を残せるよう頑張っていきたい。

観光経済局終了

11時16分

【予算決算委員会経済観光分科会（観光経済局）の審査】

意見取りまとめ

11時52分

(1) 付託議案審査について

・議案第115号、議案第116号及び議案第121号～議案第124号、以上6件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

11時56分

【予算決算委員会経済観光分科会の意見取りまとめ】

協議事項

11時57分

・行政視察について

令和8年1月22日（木）・23日（金）に1泊2日で実施することに決定。視察先及びテーマについて正副委員長に一任することに決定。

閉会

12時00分